

***** 《お 知 ら せ》 *****

津和野町集落支援員の募集 について

令和7年9月

津和野町では、津和野町の林業振興のため、以下のとおり集落支援員を募集します。

ご希望の方は、下記についてご確認いただき応募申込書及び履歴書を農林課まで提出して下さい。

1. 応募資格

- ①応募時点で18歳以上の方
 - ②応募時点で津和野町に住民登録があるか、活動開始とともに津和野町に住民登録が可能な方
 - ③普通自動車免許を有する方
 - ④以下のいずれかに該当する方
- ・パソコンの操作に精通している者、または林業についての基礎知識を有する者

2. 業務内容

- ①森林GIS、林地台帳の活用
- ②森林経営管理制度に関する業務
- ③森林に係わる計画および構想の作成、支援、助言
- ④その他農林課より指示される業務

3. 募集人数 1名

4. 試験内容

書類審査及び面接試験

※面接試験日については別途通知します

～裏面へ続く～

5. 申込方法等

- (1) 提出書類 所定の応募申込書および履歴書を提出して下さい。
(応募申込書の様式は農林課、または町 HP にて取得可能です。)
- (2) 提出先 津和野町農林課 (津和野町役場津和野庁舎)
- (3) 受付締切 令和7年10月15日(水)まで
※受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
※郵送の場合は、下記問合せ先へ令和7年10月15日(水)午後5時15分までに到着するようにしてください。これを過ぎて到着したものは受け付けません。

6. 雇用等について

- (1) 雇用形態 津和野町会計年度任用職員 (パートタイム)
- (2) 雇用期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日 (場合により更新あり)
- (3) 報酬 月額支給とし、166,000円/月
- (4) その他報酬 期末・勤勉手当 (6月、12月)
- (5) 勤務日数 4日/週を基本とする。
- (6) 勤務時間 8:30～17:15 (1時間の休憩時間あり)
- (7) 休暇 年次有給休暇を勤務初年度において10日付与 (繰越あり) その他の休暇については津和野町会計年度任用職員勤務時間、休暇等に関する規則による。
- (8) 勤務場所 農林課に出勤し、庁舎内外で業務にあたる。
- (9) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり。

7. 問い合わせ先

本件に関するお問い合わせ等及び郵送の場合の書類提出先は、下記へお願いします。

津和野町農林課

〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64 番地 6

Tel : 0856-72-0653 Fax : 0856-72-0067